**睦沢町社会福祉協議会　嘱託職員採用試験要項**

1. **採用予定職種・採用予定人員・受験（応募）資格**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職　　種 | 採用予定数 | 業 務 内 容 | 受験資格 |
| 社会福祉協議会に関する業務全般（総合職） | １名 | ・地域福祉およびボランティア活動の推進  ・福祉サービス利用者支援の実施、相談・支援（生活福祉資金等貸付、生活困窮者自立支援、日常生活支援等）  ・高齢者や障がい者への相談、支援  ・生活支援、介護予防サービスの充実に向けた担い手の養成、発掘等の地域資源の開発  ・その他法人運営に関する事務 | (1)年齢制限：不問  (2)学歴：不問  (3)福祉資格要件：不問  (4)その他資格要件  ①普通自動車免許（AT限定可）  ②基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができる方  【社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員・社会福祉主事等、福祉に関わる資格を取得または取得見込みであれば尚可】 |

※但し、次のいずれかに該当する者は受験できません。

　　　・禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがな　　くなるまでの者

　　　・日本国憲法施行日の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

　　　・前職において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

1. **雇用条件　※社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会嘱託職員就業規則による。**
   1. **雇用形態**

嘱託職員（常勤）

* 1. **就業時間**

午前８時30分～午後５時15分（休憩時間 正午～午後１時）

* 1. **休日**

週休２日（土・日）、祝日、年末年始

* 1. **雇用期間**

原則として、令和７年４月１日から令和８年３月31日まで（毎年度１年更新）

※雇用開始日については、令和７年４月１日を予定していますが場合により変更（例えば、令和７年５月１日からと）することも可とします。

※雇用契約の更新について、勤務態度・能力や健康状態等を総合的に勘案し双方の

同意があった場合に契約更新をする場合があります。

※試用期間はありません。

* 1. **給与（基本給料）※令和７年４月１日現在見込み**
     1. 月額230,000円【社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門

員、社会福祉主事のいずれかの資格をお持ちの方】

* + 1. 月額194,500円【上記ア)以外の方】
  1. **手当**

通勤手当、時間外勤務手当が所定の基準により支給されます。

* 1. **社会保険等**

健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険に加入します。

1. **試験の方法及び合否発表**

【第１次選考】

試験方法：応募書類による選考

合否発表：令和７年３月12日（水）までに連絡

【第２次選考】※第１次選考合格者のみ

試験方法：面接試験（個別）

　　　　　令和７年３月21日（金）を予定

※試験の時間及び場所は、個別に通知します。

1. **応募手続**
   1. **受付期間**

令和７年２月17日（月）～令和７年３月７日（金）

* 1. **応募書類**

ハローワーク紹介状、履歴書（写真添付）、資格証の写し（資格を有する方のみ）

業務適正調査票

* 1. **応募方法**

郵送（必ず書留又は簡易書留として受付期間内に必着のこと）

* 1. **提出先**

社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会

〒299-4403　千葉県長生郡睦沢町上市場921番地１

1. **注意事項**

・提出された応募書類は、一切返却いたしません。（求人者の責任にて廃棄）

・提出書類等の記載に不備がある場合には、応募書類をお返しすることがあります。

・受験資格がないこと及び提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、

合格を取り消す場合があります。

1. **問い合わせ先**

社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会　℡0475-44-2514